

様式第 3 号(第 4 条関係)

会 議 録

1. 附属機関等の会議の名称 第 11 回「元気センター(仮称)」建設委員会

2. 開催日時 令和 5 年 2 月 22 日(水) 18 時 30 分から 19 時 30 分まで

3. 開催場所 松川町役場 2 階 議場

4. 出席者氏名 「元気センター(仮称)」建設委員

【建設委員】

- ・松川町議会 坂本 勇治
- ・松川町社協 栗畑 孝弘
- ・松川町福祉を考える会 原 節子
- ・身体障がい者福祉会 小木曾 茂
- ・松川町商工会 細田 勉

【事務局】

- ・塩倉 智文、伊藤 遼太、原 涼太

5. 議題(公開)

- (1) 元気センター(仮称)建設工事の進捗状況について
- (2) 愛称の選考方法について
- (3) その他

6. 非公開の理由(会議を非公開とした場合)

—

7. 傍聴人の数

0 人

8. 会議資料の名称

- ・第 11 回「元気センター(仮称)」建設委員会 次第
- ・元気センター建設工事の進捗状況について
- ・按分図
- ・松川町元気センター(仮称)建設工事基本設計業務全体工程表
- ・愛称の選考方法について
- ・地域共生社会拠点施設愛称募集結果

9. 協議の概要

1. 開会 課長

2. あいさつ 課長

3. 会議事項

(1) 元気センター(仮称)建設工事の進捗状況について

事務局より説明。

(質疑)

委員: 元気センターの建設を待っている人がいる。特にコミュニティカフェは現在仮の場所で事業を行っており、冷暖房が使用できない環境。不自由なところを我慢してもらっている。少しでも改善できるよう他の手立てを考えてあげる必要があると思う。

事務局: 各事業所に説明には伺わせてもらう。環境面についても議員の方からも意見をいただいている。要望等も聞きながら対応できるものとできないものはあると思うが対応できるものについては対応させていただく。あすなろが今事業を行っている旧北名子保育園もトイレが使用しづらいとの意見もある。できることを検討していく。

委員: 起債の半分が町の負担ということになると思う。町の負担する金額がもっとわかりやすいように示してほしい。

事務局: 今後、そういったものをお示しする場合はそのようにする。

委員: 交付金の内容等は今までわからなかったのか。もっと早い段階で複数年度の申請が難しいことがわかっていれば何か違う手があったのではないか。

事務局: 単年度計画は繰越ができないというのはわかっていた。単年度と複数年度があって複数年度はもちろん繰越せる。

国の交付金の仕組みの話になるが、交付金がついてみないと何年度の予算で交付金がついたのかわからないところがある。令和5年度に申請する場合、複数年度の申請は令和5年の予算で交付金が交付されるが単年度計画の場合は令和4年度の繰越分で交付金がついてしまうことがある。繰越分で交付金がついてしまった場合、繰越ができず単年で工事を完了させないと交付金がもらえなくなってしまう。13か月の工期がかかってしまうため令和4年度のうちに工事が始まっていないと令和5年度中に工事が終わらないということがわかってきた。複数年度計画で2年に亘って工事を行うということも検討してきたが事務局からの説明にあったとおりハードルが高く無理があるということがわかってきたのが年末から年始にかけて。

委員: 改修工事から改築工事に変更した際、交付金の事は考えていたのか。そういうところまで考えて方針を変更しないとおかしいのではないかと思う。ライフサイクルコストという表を出して改築のほうが安くなるということで無理やり進めてきて建物を解体してしまってもう後戻りできない状態。そこからまた1年完成が遅れますというのは住民が納得するかどうか

うか。交付金が繰り越せないために遅れますは非常に腹立たしい。

事務局:平成31年度近辺でその当時は改修だったと思うが一度単年度計画として申請したことがあった。その当時は1度採択されたが、町長選等もあり結局は実施しなかった。今回、基本設計を進めていく中で10ヶ月から13か月に延びてしまったところが一つのポイントかなと思う。私共とすると複数年度が採択になれば全て上手くいったと思うが、力不足だった。何度も協議をしたが、国から難しいと言われてしまったため、財源確保の観点から再度単年度計画に切り替えたという経過がある。

(2)愛称の選考方法について

事務局より説明。

委員の方より以下の意見があった。

・飯田下伊那管内に同じ名称の施設があるものは除外しても良いと思う。

(質疑)

委員:実際に利用している方々(コミュニティカフェ、あすなろ等)にもどこかのタイミングで投票できるようにしてほしい。

事務局:どこかのタイミングで入れさせてもらう。

今回このような案にしたのは幅広い世代の方に携わっていただきたいという思いがある。

事務局:議会からもネットで投票できたほうが良いのではないかと提案をいただいている。タブレット等を持って行って説明すればコミュニティカフェの利用者さんも投票できそうか。

委員:ネットでやるのも良い紙に書いて投票するというのも良いのではないか。

事務局:インターネットだと何回も投票できてしまうところもありきちんとしたシステムが構築できるかわからないが柔軟に対応していきたい。

委員:そもそも元気センターという名称は誰が発案したものなのか。

事務局:前保健福祉課長の米山か前町長の深津だと思われる。詳細がわからず申し訳ない。

(3)その他

委員の方より以下のような意見あり。

・今後、利用者の方々や関係各所に説明をしていただけるとのことだったがその際は目で見える形で時系列を示してほしい。私自身は事務局に資料等を見せていただきながら丁寧に説明していただいたこともあって理解できたが利用者の方々は中々言葉だけで理解するのは難しいと思う。特に利用者の人たちが知りたがっているのはなんで1年建設工事が遅れるのかというところ。そこを目に見える形にして説明をしてもらえればと思う。

5.閉会

(19時30分終了)